

## 「市営西蔵町住宅敷地における市立認定こども園整備」に関する説明会議事録

日 時	平成30年10月4日（木） 19:00～20:56	
場 所	西蔵集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 教育委員会管理部管理課長 都市建設部建築課長	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 山川 範 尾高 尚純
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	27人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局和泉) 西蔵の認定こども園の基本設計(案)について説明いたします。資料1をご覧ください。

園舎は2階建て、日当たりのよい南側に園庭を広く取るようにしています。敷地については、およそ4,800㎡程度を認定こども園として活用できると見込んでいます。床面積は1階、2階、屋上の階段室部分あわせて1,982㎡です。

西蔵の認定こども園の特徴としては、敷地の広さを活かし、屋外で思いきり子どもが遊べるよう、1階西側部分に子育て支援室を設け、また、ニーズのある一時預かり事業の専用スペースを設けました。

子育て支援室については、現在、呉川町の福祉センター内において室内で遊ぶ事業を行っていますが、こちらは屋外遊びを中心としてすみわけをいたします。

また、駐車場は19台程度、駐輪場は40台程度設けることとしていま

す。

園舎について、今回の基本設計案を検討するにおいて特に重要視したこと5点を説明いたします。

まず、1点目は、図面中央上あたり、敷地北側の歩道沿い「こども園出入口」から敷地内に入っていただきます。園舎には現在の保育所と違い、エントランスを設けております。

2点目は、このエントランスと園庭の両方を見通せる位置に職員室を配置し、安全管理を図っています。

3点目は、エントランスの近くに調理室を配置し、保護者の皆様にも送迎時等に調理の様子を見学いただけるようにしています。

4点目は、調理室横にランチルームを設け、ここで、3歳から5歳の子どもたちが順番に給食を食べます。調理室の隣にランチルームを設けることで、子どもたちが調理の様子を見ることはもちろん、調理員も食事をしている子どもたちの様子を確認しやすくしています。保育室については、1階に0歳児から2歳児の部屋を設けており、2歳児までのお子さんは各保育室で給食を食べます。2歳児室横の多目的室は、延長保育や土曜保育の時に稼働間仕切りを開放し2歳児室と一体にして利用します。

次のページ、左側の図面の2階部分をご覧ください。5点目は、3歳児以上のお子さんが日々の生活の中で自然な形で異年齢交流ができる環境を整えるため、3歳児・4歳児・5歳児室は同一フロアに配置し、隣り合う部屋の壁は可動間仕切りとして、必要時には部屋を広げることが可能です。また、避難経路について、2階からは3歳児以上の150人のお子さんを避難させるため、経路は3か所を確保しています。

3歳児から5歳児のお子さんは遊戯室でお昼寝をします。園庭については、地上の園庭だけでなく西側にも遊べるエリアを設けており、いろいろな場所で遊べる環境にしています。

資料の右側の図面の屋上部分をご覧ください。津波対策について、これまで多くのご意見をいただいておりますので、原則は水平避難ですが、水平避難ができない場合も想定し、2階屋上を一時避難場所としても活用できるようにし、園舎東側に常用としても使用できるスロープを設置しています。

次のページをご覧ください。一番上の図が西側から見た立面図、上から2番目の図が北側から見た立面図となります。一部3階建てのように見える部分は屋上への階段室です。左下の図が前のページの平面図において、Aのライン、東西の線で切り取った断面図、右下の図が、Bのライン、南北の線で切り取った断面図となります。そこに記載のある2階の屋上避難

場所の高さは地上7.6メートルの高さとなっています。

図面についての説明は以上ですが、今後の予定につきましては、今回のご説明の後、いただいたご意見等を踏まえ10月末に基本設計として固め、実施設計に着手する予定としております。外構を含めた園舎周辺整備につきましても、今後景観にも配慮し調整を進めてまいります。

基本設計の説明は以上です。

(事務局伊藤) 続いて、認定こども園でのお子さんの1日の過ごし方や運営面について説明いたします。

それでは、資料10ページをご覧ください。昨年度、皆様へ説明しました際にお示しした資料と同じものです。ご存知のかたもおられるかとは思いますが、確認の意味も込めまして改めて説明いたします。

「3 定員数」の(2)(仮称)市立西蔵認定こども園ですが、こちらの名称は、現在のところ仮称です。平成33年4月の開園予定で定員規模は186人となっております。

左上の行から説明いたしますと、1号とありますのは、幼稚園部としてご利用いただく方の定員規模で、3歳児から5歳児まで各30人の計90人です。その下に2・3号と記載しておりますのが、保育所部をご利用いただく方の定員規模で、0歳児から5歳児まで順に6人、15人、15人、20人、20人、20人の合計96人となり、幼稚園部、保育所部合わせて186人ということです。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらの資料は、来年4月から開園する精道こども園の園要覧ですが、(仮称)西蔵認定こども園においてもほぼ同様の内容になりますので、こちらの資料で説明いたします。

「4 入園申請書受付等主なスケジュール」では、入園申請受付以降の主なスケジュールを示しています。今年度については、10月1日から入園に関する申請書を配布しますが、これについては、1号認定としての利用を希望される方にも、2・3号認定の利用を希望される方にも配布いたします。申請書配布開始から約1週間の期間を設け、まず幼稚園部の受付を行います。それから、1行下になりますが、10月下旬ごろから保育所部の受付を開始いたします。それぞれの受付期間終了後、定員を超える入園希望があった場合は、1号認定の幼稚園部については抽選で、2・3号認定の保育所部については、保育が必要な状況を点数化して、結果、点数の高い方からご案内していくという選考を行い、次年度の4月に入園いただくという流れになります。

「5 職員配置」については、詳細はまだ決定しておりませんが、認定こども園に係る必要な配置を行います。認定こども園の先生については保

育教諭という名称になりますが、この保育教諭の配置については、現在の保育所の配置基準を順守いたしますので、国が求める配置よりも手厚い配置となります。

「6 保育時間」ですが、(1) 1号認定(幼稚園部)については、月曜日から金曜日の9時から13時30分、実施しない日としては、土・日・祝日、代休日と夏休みなどの三季休業日となります。

(2) 2・3号認定(保育所部)については、月曜日から土曜日、保育時間は記載のとおり二種類の各認定に合わせた時間の範囲内で保育を必要とする期間、時間に応じて実施いたします。実施しない日は記載のとおりです。

続きまして、17ページの「7 1日の流れ」ですが、認定こども園でお子さんがお過ごしいただく1日の流れを載せています。上から3号認定、2号認定、1号認定とありますが、3号認定は、保育所部の0歳児から2歳児のお子さん、2号認定は、同じく保育所部の3歳児から5歳児のお子さん、そして1号認定は幼稚園部の3歳児から5歳児のお子さんのことを示しています。

表のうち、1号認定と2号認定の区分を表す線の一部が消えておりますが、これらの時間帯はクラス活動と給食の時間になります。クラス活動については、クラスを編成する際、幼稚園部のお子さんのクラスと保育所部のお子さんのクラスという分け方はいたしません。1号認定のお子さんと2号認定のお子さんが一緒のクラスを編成し、クラス活動を行っていきます。給食については、1号認定のお子さんも2号認定のお子さんも給食を食べます。

「8 年間行事予定」ですが、現在、公立幼稚園、保育所で実施しているものと極端に違うということはありませんが、認定こども園ですので、保護者の就労状況など異なりますので、内容や時間帯が異なってくることはあろうかと思えます。それについては、今後十分に説明を行い、実施してまいります。

18ページの「9 費用」をご覧ください。保護者にご負担いただく費用の内訳です。予定ですので、内容や金額が若干変更する可能性もあります。ご了承願いたいと思います。

上段の保育料ですが、これについては、現行と同じ、市民税所得割額に応じてご負担いただきます。給食費ですが、認定こども園では全員のお子さんが給食費を食べますが、費用は認定区分に応じて異なります。1号認定のお子さんについては、月額4,600円となります。0歳児から2歳児の3号認定のお子さんについては、保育料に給食費が含まれております

ので、給食費として別途徴収はいたしません。3歳児から5歳児の2号認定のお子さんについては、副食費は保育料に含まれておりますので、主食費について月額800円をご負担いただきます。

その下の「物品費等」ですが、こちらについても年齢、認定区分ごとにご負担いただく額が異なってまいります。

欄外に、「給食費・物品費等について一定の所得階層以下の場合、補足給付制度により費用の全額又は一部を補助します。」と記載していますが、この詳細については、資料の7ページに載せておりますのでまたご確認いただければと思います。

次に19ページの「10 預り保育（1号認定（幼稚園部）」）ですが、これは、1号認定である幼稚園部のお子さんを対象にしたものです。基本的に月曜日から金曜日の9時から13時30分まで園でお過ごしいただくのですが、保護者の病気や就労などご事情がある場合に、最大16時まで認定こども園でお過ごしいただくものを預かり保育と呼んでおります。その保育料につきましては、この下表にありますとおり、AからEの区分に分かれており、それぞれの額をご負担いただくこととなります。

欄外のアスタリスクについて説明いたします。1点目は、利用月の前月までに申請書の提出が必要であるということ、2点目は区分B、C、Eの場合には、預かり保育料以外に給食費として1食230円のご負担をいただく必要があること、3点目が区分内において実際の利用時間が短い場合でも記載の保育料をご負担いただくこと、4点目は土、日、祝日、代休日及び年末年始は実施いたしません。そして、最後5点目ですが、利用日数については1か月あたり15日までとなります。

次に、「11 延長保育（2・3号認定（保育所部）」）ですが、これは2・3号認定の保育所部のお子さんにご利用いただくものです。まず、資料中認定区分「保育短時間」と「保育標準時間」の別ですが、1日の就労時間が6時間未満の場合は短時間、6時間以上は標準時間となります。

通常の保育短時間、標準時間の保育時間は短時間が16時半、標準時間が18時ですが、その時間以降についても保護者の就労状況などで保育時間を延長する必要があるという場合、また保育短時間については朝8時30分より前から預ける必要がある場合に、この延長保育をご利用いただくこととなります。それぞれ認定区分ごとに実施日や実施時間が異なります。

「12 その他」ですが、送迎の際の車・自転車のご利用については、近隣のご迷惑となる場合もありますので、駐車禁止など交通法規は遵守いただき、マナーを十分に守った上でご利用いただくということとし、場合によっては、一定のルール決めも必要であると考えております。

運営面についての説明は以上です。

(市 民) 平成32年度から幼稚園に入園予定ですが、伊勢幼稚園に入園したいと考えています。平成33年度に年長クラスになるタイミングで西蔵の認定こども園に移ることになると思いますが、年中のときにお世話になった先生方がそのまま認定こども園に配属されるなどということは既に決まっているのでしょうか。

(事務局岸田) 人事異動になりますので、現時点で確約はできませんが、我々としては、可能な限り、伊勢幼稚園で担任をされていた先生にはそのまま認定こども園へ異動するよう配慮したいと考えております。

(市 民) 平成33年度から認定こども園に移る関係で平成32年度に伊勢幼稚園に入園する際、現在の伊勢幼稚園の定員よりも削減されるなどということも決まっているのであれば教えていただきたいです。

(事務局岸田) 西蔵の認定こども園の幼稚園部の定員は30人と決まっておりますので、平成32年度に伊勢幼稚園の4歳児として入園されるお子さんの人数も30人と決めておきませんと、1年後、5歳児になって西蔵の認定こども園に入ることができないお子さんが出てくることとなりますので、30人をひとつの目安にしたいと考えています。

(市 民) 保育所部の子どもさんと幼稚園部の子どもさんが一緒のクラスで生活すると先ほどの説明でお伺いしたのですが、幼稚園部に在籍する子どもたちは、幼稚園の先生方が教育してくださるということであれば、幼稚園の先生が中心となってクラスをリードしてくださるということでしょうか。

(事務局伊藤) 認定こども園においては、幼稚園で勤務していた者も保育所で勤務していた者も、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持った者が保育教諭として働きますので、どちらがリードするというものではなく、保育教諭が担任をするということです。つまりどちらかではなく、どちらの者も一緒にやっていくということです。

(市 民) 認定こども園は教育委員会の管轄になるのですか。それとも市長部局の仕事になるのですか。

(事務局伊藤) 認定こども園は子育て推進課の所管になりますので、市長部局の所管になるのですが、教育に関しては教育委員会とも十分に連携して運営してまいりますので、教育内容が大きく変わるということはありません。

(市 民) 工事の時期について質問させていただきます。西蔵町の市営住宅の取り

壊しの時期と、認定こども園の建設の時期を教えてください。子どもたちに安全面など伝えられたらいいなと思っています。あと、トラックなど大きい車両が出入りすることになるかと思っていますので、その辺りの配慮をお願いします。

(事務局和泉) まず、スケジュールですが、市営住宅の解体が先になります。現在、市営住宅にお住まいの方については、年末を目途に高浜町の新しい住宅に移られる予定ですので、その後、解体工事を行うことになります。詳細な日程等につきましては、別の所管が担当しておりますが、決まり次第、地域の皆様にはお知らせさせていただきます。

解体工事終了後、新園舎の工事に着手することになりますが、来年の秋ごろになるかと思っています。こちらにつきましても詳細はまだ決定しておりませんので、決まり次第、お知らせいたします。

工事車両については、工事説明会を予定しておりますので、どのような工事になるのか、車の往来はどうなるのかなど説明させていただきたいと考えております。

(市 民) 設計図については、先ほどの説明の中で5つの特徴をお話いただいたのですが、西蔵では相当広い面積で認定こども園を運営するに当たり、他の市町村と比べて特にこういう点が他の市町村よりも自慢できるというものがありましたら教えていただけますか。

(事務局和泉) 設計の部分につきましては、幼稚園教諭と保育士の意見を聞き、子どもの保育や教育にとって一番いいものを、そして子どもたちの動きなども十分に考慮した上で部屋の配置など決めました。

また、敷地が広いといえども、その中に駐車場や園庭なども整備する必要がございますので、園舎につきましても各部屋を固定した使い方ではなく、様々な用途に使用できるよう工夫をしております。

例えば、ランチルームですが、稼働間仕切りを設けていますが、給食を食べるときは間仕切りをすべて開けて広い部屋として使用しますが、給食が終わりましたら、稼働間仕切りで部屋を区切ることで会議室に使ったりと用途に応じて使用できる想定にしています。

(市 民) 結論から言いますと、186人の大型の認定こども園を造るべきではないと思います。どうしても造るのであれば、100人規模の保育所を造るべきだと思います。つまりは、伊勢幼稚園を残して3年保育に、新浜保育所も100人定員を存続し、宮川幼稚園も3年保育にするということです。理由を申し上げますと、2点ありまして、1つは防災の観点です。まず、

車の交通量ですが、西藏の認定こども園の駐車台数は19台ですよね。そして浜町の市営住宅跡ですが、そこにはマンションができるのでしょうか、そのマンションには何台ほどの駐車場があつてその通行量がどの程度なのか、この認定こども園の前を通る車両数について教えてもらいたいと思います。交通量は非常に多くなると思います。

2つめは、言うまでもなく津波、地震の問題です。7日の日曜日に市と県の方とで、先般の高潮問題を含めて検証した結果の報告会を開催されますよね。ここは防災マップでも津波浸水地域になっておりまして、先日の台風でも浸水しました。

東北の震災で有名になった大川小学校は、防災マップでは津波浸水地域ではなかったのだけれども、裁判所は逃げるべきだったという判決を下し、損害賠償を認めました。このように命を預かる認定こども園の施設において、186人というとんでもない人数の施設をつくるべきではないと思います。

それから、もう一つは認定こども園の問題ですが、ここ最近、芦屋市は認定こども園にシフトしておられますけど、この近くでも南芦屋浜、そして来年できる精道こども園とここ西藏のこども園ですよね。そして、さらには伊勢のこども園と、今後、市内にたくさんの認定こども園ができてきますが、この認定こども園について、先般の精道幼稚園での説明会で、幼稚園の保護者から、これまで14時半だった降園時間が13時半になることや、保育所のお子さんと幼稚園のお子さんについては別々のクラスにするべきなどという意見がありましたように、認定こども園は幼稚園とは全く違うのですよね。

先ほども質問がありましたように、幼稚園の先生が教えるのではないということは、幼稚園を期待して認定こども園に入ったらとんでもないことになるということです。それに引き換え、民間の認定こども園は割とすっきりしています。なぜならば、市のように所管が教育委員会と市長部局などというように分かれていないからです。

今回は、全く文化の違う幼稚園と保育所の先生が合体することになりますので、これはどこの市でも大変なことなのです。例えば、幼稚園の先生が園長になった認定こども園の園風と、保育所の先生が園長になった認定こども園の園風では全く違います。他市では、保育所の所長先生が認定こども園の園長になった途端に幼稚園に通っていたお子さんが退園してしまうという事例もでています。このように、認定こども園は過渡期なのです。ですから、認定こども園自体、否定はしませんが、あまりにも性急に認定こども園にシフトしすぎていると思います。



来年の10月から幼児教育無償化になりますが、そうなりますと特に保育所の需要が増えるであろうし、防災の観点から考えてみても、どうしてもここに施設を建てるのであれば、100人規模の保育所にするべきだと思います。

(事務局和泉) まず、防災の観点として交通量の件ですが、浜町のマンションの駐車台数については、まだ調査ができておりません。

あと、今駐車場を予定している出入口を図面に示しておりますが、朝の送迎が多くなる7時から9時と夜のお迎えの送迎が多くなる17時から19時の2回について、市営住宅の敷地の北側の東西の道で調査いたしました。車は7時から9時では東行きが9台、西行きが32台、17時から19時については、東行きは東行きが18台、西行きが22台でした。

認定こども園の送迎で交通量が増えるのではないかということについては、確かに一定数増加するとは見込んでおります。ただし、駐車場を19台整備いたしますので、その中で運用し、路上駐車もなく安全に送迎していただく考えですので、先ほど伊藤も申し上げましたが、車の利用についてルールを設けることは必要であると考えております。認定こども園に通われる方すべてが自由に車で送迎するのではなく、入園の理由やご住所などを踏まえ、どうしても必要な方についてご利用いただくようなルールを決めていきたいと考えております。

津波につきましては、浸水地域であることはこちらも把握しております。安全面については、想定できる部分はしっかりと事前に避難計画を立てることに尽きます。一番安全なのはやはり北に逃げる水平避難であると考えております。どのルートを通って北に逃げるのがいいのかということも踏まえて避難計画を立てていきたいと考えておりますし、今後、先日の台風の浸水でこの敷地自体には水は入ってこなかったのですが、すぐ前の道路まで浸水していたという情報も得ておりますので、そうしたところも含めて避難計画をしっかりと立ててお子さんを安全にお預かりしたいと考えております。

(事務局伊藤) 現在、認定こども園にはいろいろな課題があるのではないかと、運営面ではどうなのかというご質問ですが、認定こども園は決して得体の知れないものではありません。幼稚園、保育所、認定こども園の各施設それぞれが、就学前のお子さんの成長を教育・保育の面で担うことで運営していく施設です。幼稚園を期待して認定こども園に入ると裏切られるというのはどの部分を指してのことかはわかりかねますが、例えば行事内容など出し物や時間帯は若干変わってくるなどということは可能性としてあるかとは思いますが、基本的なところは、幼稚園であり保育所でもある施設ですので、

幼稚園としての利用、保育所としての利用を期待された保護者にとって期待外れとなることは決してございません

また、認定こども園ですが、幼稚園や保育所にはない利便性があります。幼稚園部に通わせている保護者が就労することとなった際、認定こども園を辞めて保育所など別の施設に行かなければならないということがありません。逆に保育所に通わせていた保護者が働いていたけれども仕事を辞めた場合は、その保育所を退所してもらう必要がでてきます。

幼稚園、保育所、認定こども園など就学前施設については、今が過渡期であるかとは思いますが、芦屋市はそれらの施設すべてが有効であると考えています。認定こども園が特別に優れているということではありませんが、得体の知れない施設でもないということでご理解いただきたいと思えます。

(市民) 得体の知れないものではないとおっしゃいましたけれども、それは私もそう思います。何も全面否定はしておりません。しかしながら、事実として、先般、精道幼稚園で伊藤課長もいらっしゃいましたが、5、60人のお母さん方がお集まりになって、いろいろな質問をされておられましたよね。

例えば、あるお父さんは混合クラスではなく、幼稚園部、保育所部それぞれのクラスをつくるべきではないかとおっしゃっていました。降園時間についても、これまでお弁当日なら14時半までだったのに13時半になることについても、降園時間が早すぎるとおっしゃっていました。それから、PTAからも文書で申入れがありましたよね。これについては、ホームページで回答してほしいとの申し出もあったのではないですか。疑問に対してはきっちりと答えて保護者を安心させるべきだと思います。

それから、最後ですが、公立の認定こども園というのは、どこの市でもいろいろと困難を抱えています。といいますのは、先ほども言いましたように、今までそれぞれの伝統がある幼稚園の先生と保育所の先生が一緒になってやっていくわけです。文化が違う者が一緒になってやっていくのですから、当然ぎくしゃくもします。一定の時間はかかるのですよ。

ですから、現実問題としてどこの市でも開園当初からうまくいっていません。民間の場合は、教育委員会だとか市長部局だとか所管が分かれているということはありませんので、案外うまくいっているのです。これについては認めてください。

(事務局伊藤) 確かに保護者から多数のご意見はいただいております。それぞれについてお答えしていく必要はありますし、またそうした場も設定させていただくと申し上げております。

降園時間についてですが、現在、公立幼稚園ではお弁当のない午前帰りの日と、お弁当日の14時半帰りの日があります。14時半に比べると、13時半の降園時間は早いとのご意見をいただくこともありますし、逆に降園時間は今の幼稚園のように日によって変わるよりも毎日同じほうがいいとおっしゃられる保護者もおられます。いろいろなご意見がありますので、それぞれについて説明いたします。ホームページによる回答についてはその内容にもよります。話し合いをもったほうがよいとのことでしたので、別日に設定いたしました。そこは十分に説明していきたいと思っております。

最後におっしゃられた幼稚園の先生と保育所の先生との違いについては、勤務形態も違いますので、そこが一緒になったときにぎくしゃくするということがゼロではないでしょうけれども、これについては慣れという部分もあります。根本的に子どもたちへ教育保育を提供する部分についても違いはなく、幼稚園でも保育所でも全く同じですので、あとは具体的な内容を詰めていくところの差異であったりはしますが、ご指摘いただいている点についてはこちらも十分に把握しております。これまでも1年以上かけて検討しておりますので、こうした点についてはきちんと整理し確実に実施してまいります。

(市民) 防災士の立場として申し上げますと、先ほども津波の話がでておりましたけれども、水平避難ということについては、これは建てる前に考えるべきことではありませんか。建ててから考えてどうなるのですか。順序が逆だと思えます。それで、3階が避難場所になっていて避難設備をおくことになっているのですけれども、これは何メートルの津波を想定しておられるのか。屋上は何メートルの高さで設定しているのかわかればお答えいただきたい。それと、この部分については、風が吹いたり雨が降ったときにそうしたものを遮るような屋根などの設備はあるのか、単に広場のようになっているのか。

先ほども石巻市の話がでましたが、芦屋市と石巻市は災害相互応援協定を締結しているので、ここにおられる方も行かれたことがあるかと思いますが、大川小学校の損害賠償額は14億円でした。あなた方は責任をとれる自信がありますか。

それと津波火災のことですが、1か月前の台風21号でも多くの車両が燃えましたが、この南側の土手で車両が津波でかさねられた場合、そこから火災が起こるわけです。今日のニュースでも言っていましたが、電線からの塩害でも火災が起こるとのことです。そのような事態が起こった場

合はどのようにしようと考えておられるのか、そもそもこうした事態も想定されておられるのか。想定内のことを考えるのは行政としては当たり前のことです。我々一般人も想定内の行動しかできませんが、想定外のことが起こったときにどうするのかを考えるのが行政としての責任だと思うのです。その想定外のことをどの程度まで想定されて、この認定こども園の建設を決定されたのか。

それと、この北側のマンションについてですが、今、取り壊していますよね。あの跡にまたマンションができます。96戸で駐車場が60台あるそうですけれども、交通量を調査されたということですが、その駐車場の出入口はエルホームと同じ通路側にできるそうです。そうした場合に、エルホームから出入りする車とその60台に、認定こども園の送迎の車の通行量を重ねると、相当量になり騒音や排気ガスなどいろいろな問題がでてくると思うのですけれども、これについてどのように考えておられますか。

(事務局和泉) まず、水平避難の計画について、建てる前に考えておくべきではないかということですが、こちらの認定こども園については、近くに新浜保育所があり、基本的にはその新浜保育所の避難経路を踏襲する形で考えております。新浜保育所については、打出教育文化センターまで稲荷山線を上がっていくルートで避難訓練を実施しており、これと同じルートで避難できると考えておりますので、認定こども園が建つ西蔵から稲荷山線に出るまでのルートについてどこがいいのか、これは今後検証していかなければならないと考えております。

(市民) それは平常時の避難訓練ですよ。非常時の場合に平常時と同じような避難ができるとっておられるのですか。

(事務局和泉) 道路状況などもありますので、同じようにできるのかということはあるかとは思いますが、普段から訓練はしておく必要があります。西蔵に限らず、ほかの幼稚園や保育所でも避難訓練は実施しておりますので、同様に認定こども園においても訓練はいたします。

次のご質問ですが、資料の4ページの右下にB断面図と記載している上、屋上避難場所と記載している横の数値が高さを表しており、地上からは7.6メートルです。

何メートルの津波を想定しているのかということですが、ここについては、ハザードマップでは3.7メートルの津波ということですので、それを想定しています。津波の高さに関わらず、まずは津波が発生しましたら、他の園と同様、ただちに水平避難に移ることで考えております。

想定外のことを考えるのが行政の役目だということについては、そのとおりだと思っておりますし、想定外の事態が起こった場合は、まずは最大

限安全が確保できる水平避難をいたします。その方法については、今後、防災安全課とも連携しながら、よりよい避難計画を立ててまいります。

現在建設中の北側のマンションから出入りする車のことなど考えた場合、増加する交通量に伴う騒音等どうなるのかというご質問ですが、確かに駐車場の台数だけでみますとそのような考えにもなるのですが、出入りする時間帯などすべてが一致するということはないと考えております。認定こども園へ送迎する車については、一定の利用制限等を設けることを検討しています。確かに交通量は増加するとは思いますが、大気汚染に達するまでのレベルになるということは考えておりません。

次に、2階の屋上に雨風をしのぐものがあるのかというご質問ですが、設計上、屋根等はございません。ほかの施設もそうですけれども、屋上に避難する建物については、特に雨風をよける屋根など設けておりません。この施設についてもこれまでと同様の設計になっておりますが、屋上に倉庫を設ける予定にしておりまして、その中にテントや防災グッズ、簡易トイレなど一定量備蓄しておく計画で進めております。

(市民) 認定こども園敷地の周りに家があり、一部袋小路になっている箇所があるのですが、今までは市営住宅の敷地を歩いて行き来できていたのですが、認定こども園の建設によってそれができなくなることはないようお願いしたいです。

周りの住民のことも少し考えていただいて、隣同士行き来できるよう袋小路ではなくて、ある程度一回転できるような道を確保していただきたいです。そうしないと、ご近所に回覧板など持って行くのにも大変です。コミュニティを壊さないでいただきたいです。

それと、木をたくさん植えられるようですが、落葉樹ですと隣家の庭に落ち葉が落ちたりしてそれはちょっと困りますので、そこはできるだけ常緑樹にしていきたいです。

(事務局和泉) 植栽から先に説明いたします。一定量の植樹は必要ですので植えることにはなりますが、おっしゃられたように落葉樹ですと近隣の皆様にご迷惑をおかけすることになります。また、我々としましても掃除等手間がかかりますので、その辺りは配慮いたします。

また、通路の確保という点ですが、おっしゃられた点については、以前より近隣の皆様からご要望をいただいております。しかしながら、通路をぐるりと回転できるように道を広げるということは、現状の市営住宅の通路を増設するという考えになりますのでそこまでは市としてはできないという判断に至っております。申し訳ございませんが、通路については

どちらかの方向に抜ける道しか設定できません。ご理解のほどお願いいたします。

(市 民) 先ほども少しお話がでていましたが、現在、我々の自治会では、浜町の市営住宅跡地にマンションが建つということで、その話し合いをしております。来週の土曜日もここで話し合いをすることになっています。それから、もう一つは、この隣にある昔のダイヤ・ステージですけれども、今、それを解体しており、新たにマンションが建設されます。どちらも100戸前後をあわせて200戸の相当大きなものになります。

車のことひとつにしても、どの道を通るのかですとか、道を広げるであるとかそうした話をさせてもらっている最中です。そうしたことについて、教育委員会や市が業者と何か連絡を取り合っておられるのか気になっています。

例えば、新しくできる5階建てのマンションの目の前に認定こども園ができますよね。そこに多くのお子さんがやってくれば、声がものすごく大きくなると思うのです。その声はまともに5階まで上がっていくと思うのです。そういうことについて、市と業者で事前に話し合いなどしておかなければ、後々、子どもの声がうるさいなどということになって大変なことになると思います。

以前に、今解体しているマンションの西側に絵画教室があつて、そこに子どもさんが集まって過ごされていたのですが、声が大きいとマンションの住人から文句がでたことがありました。

今回は認定こども園ですので、相当な数のお子さんが来られますし、前の道幅を広げるような感じもこの図面からは見受けられませんので、まともに声が上がっていくのではないかと、そちらのほうが心配になりました。

それと、車のことですが、認定こども園には駐車場はないのですよね。この駐車場は、おそらく来園用であつて、送迎のための駐車場ではないですよ。

(事務局和泉) こちらの駐車場は送迎用です。

(市 民) そうなのですね。送迎される車が道路に停めてしまうのではないかと周りが気にしてしまつて。2、3分のことだから道にさっと停めていく保護者が多いのではないかと心配をしていました。

それから、それらの車が認定こども園を出てどこの道を通っていくのかと、地図を見ながら話をしていたのですが、大変な状態ですよ。今さえも大変に思っているのですが、どういうふうに道を確保するのか。

マンションのときも申し上げたのですが、自動車はみんな西にでるので

すが、北側に上がっていったときは、エルホームの前の道路は30キロ制限がかかっていないのです。きっとその道にみんなが出ていくことになると思うのです。今回新たに建つマンションも、浜町の市営住宅跡に建つマンションもきっとその道を使われます。そうなってくると、その辺りが大変だと思います。私もここに来るのにいつもその道を通ってくるのですが、十字路のところで過去に2回ほどぶつかりかけたことがあります。怖いですよ、あの場所は。ですから、警察などと連絡を取り合っとうまくやっていただかないと、事故が起こる気がして仕方ありません。

こうしたことも含めて、今後いろいろなことがでてくるかと思いたいで、事業者などと連絡を取り合っとうまうと思いたいます。よろしくお願いたします。

(事務局和泉) 浜町の市営住宅跡のマンションにつきましては、こちらでは現時点で情報をつかんでおりません。建設については知っておりましたが、細かなスケジュール等の情報は入手できておりませんので、そこはこれからしっかりと連携していきたくと思いたいます。

認定こども園の北側のダイヤ・ステージがあつたところにつきましては、既に新しいマンションの建設担当者と何度かお会いをして話をしておりまして、本日の説明会のご案内もしております。車の件なども情報共有しながら進めていきたくと思いたいます。

あと、確かに車がどこを通るのかという問題もあるのですが、認定こども園側から申し上げますと、保護者がどこから来られるのかというところも現時点ではまだわかりかねます。実際に先にマンションが完成しますので、その辺りはしっかりと状況を見極めて、情報提供もさせていただきながら、安全に登園していただくようお願いしたいと思いたいます。

(市民) まず、この基本設計案となっているのですが、今後、変更の可能性はあるのでしょうか。

(事務局和泉) 基本的にはこの図面で進めていきたくと思いたいますが、変更すべき点がありましたら、それは検討したいと思いたいます。

(市民) 先ほども話がありましたが、この辺りは小さな民家も多く、昔からコミュニティを形成されておられます。それが今回のことで切断されてなくなってしまうのであれば非常に残念です。設計前に一度でもお話があれば、こうした意見もできたのでしょうかけれども、一度たりともそういうお話はありませんでしたよね。いざ、できましたと言われても、えっという話になってしまうわけです。先ほど認定こども園の周りの方々ともうまうやっていきたくとおっしゃっていたのに、全く違うことをされておられます。

その辺りを再度考えていただいて、変更できることがあれば考えていただきたいと思います。

それから、今の市営住宅を解体するに当たり、アスベストがかなりでてくる可能性があると思うのですが、それについて市としてどのような対応をされるのか。現時点ではわからなくてもいいのですが、あの辺りも民家が密集していますので、ご確認いただきたいと思います。

あと、これが一番大きいかと思うのですが、私どもの会社はこの南側にあるのですが、認定こども園からの騒音で相当頭を悩まされるのではないかと考えています。会社ですので、電話も頻繁にかかってくるし、とてもうるさくて仕事にならない可能性もでてくるかと思っています。その辺りを設計された方はどのようにお考えなのか。そして、今後どのような対応をさせていただけるのか。先ほども言われましたけれども、騒音によって体を悪くするかたもでてくるかと思っています。世間では飛行場などの騒音問題がありますが、芦屋市では騒音対策をどのように考えておられるのか、またご意見をいただければと思います。

(事務局和泉) 先ほどの通路の件ですけれども、実際に市営住宅の中の通路を通っておられる方には事前にお声かけさせていただき、南に抜けることができる道がほしいとのご意見も頂戴しておりました。そのさらに南側の方までのお声かけはしておらず申し訳ございませんでしたが、事前にご意見は把握しておりました。

ですが、先ほどの説明の繰り返しになってしまうのですが、ぐるりと回る通路というのは、今の市営住宅の通路の増設に当たる部分になりますので、そこは市としては対応できないということです。

(事務局尾高) アスベストに関しましては既に調査済みでして、飛散性の吹き付け剤というものはないことを確認しております。ただし、整形板やシートなどのボード関係や塗料などには、飛散性は強くありませんがこの時代のものですので入っている可能性は十分に考えられます。これに関しては、適性にルールに基づいて処分させていただきます。

(事務局和泉) あと、最後のご質問の音の問題ですが、西蔵については園庭がかなり広いので、園舎の中なども含めて複数の場所で遊べるよう設計しております。一度に186人のお子さんが園庭に出るということは、行事などの際にはあるかと思うのですが、その場合は、近隣の方々にその旨を事前にお知らせさせていただくことを考えております。

日々の活動においては、お子さんが一斉に園庭で何かをするというようなことは他の園においてもございません。年齢ごとに遊ぶ内容も違いますし、いろいろな年代の子が混じって遊ぶのは危険も伴いますので、年齢ご



とに順番に園庭を使うという形になります。音の問題については、各人によって受け取り方は様々だとは思いますが、日常的に一度に多くの園児が園庭に出て遊ぶということがないよう、その部分については配慮させていただきたいと思います。

また、周りにはできるだけ高木を植栽するなどして壁の代わりとして、景観にもお子さんの教育保育の環境にもいい形で整備していきたいと考えております。

(市 民) 先ほどから話にでていますが、まず、今解体しているダイヤ・ステージについて、直接会社に電話をしてお聞きしたのですが、車のことなど特に市などと調整されるということもなく進めてこられたようです。工事のことやアスベストのことなどについては、早くからお知らせいただきました。今回の台風21号のときも、幕など頑丈に囲っておられたようで、剥がれたりなどしていませんでした。その辺りはきちんとされておられるなと感じております。

車については、エルホーム側の道から出入りするということで駐車場については、本当はもう少し駐車台数を増やしたかったようです。

これとはまた別の話ですが、西蔵町では防災会議をしております、市長にも数年前から何度も申し上げているのですが、この辺りの津波の高さは3.8メートルとなっていますが、これを見直すべきです。このたびの台風で、西蔵町、呉川町全域に避難勧告がでましたよね。現実にならないう以上、想定外などということは一切言わないでいただきたい。3.7メートルだから大丈夫ですというような言い方はおっしゃらないでいただきたいと思っています。

その台風21号とは別の大雨のときも警報がでましたけれども、それに関連して、宮川のそばの路側帯が通行禁止になりましたよね。歩けないようにしておられますよね。あそこは改修しないと仕方ない。今のままでは危ないということで、歩けないようにされているわけですから。早く工事をしていただいて安全な宮川にしてもらいたいと我々は切に願っています。いつまでも工事をしないであの状態のままであれば、これから何回避難しろと言われたいといけないのか。子どもたちの安全を考えるのであれば、よくお考えいただいて進めてもらいたいです。

これまでの説明会で幾度となく言われましたのは、道路を拓げるなどということではできないと。やはりこれはおかしいと思います。我々も市民ですから、現に困っている者の意見は聞かないのに、将来起こるかもわからないことには配慮する、これが芦屋市の基本姿勢なのですか。

(事務局和泉) ダイヤ・ステージの跡に建設されるマンションですが、駐車場の関係については、この認定こども園の建設計画よりも先に動いておられましたので、認定こども園ができることを考慮した計画にはなっていないと思います。

我々が連絡を取り合うようになりましたのも夏ごろですので、既にマンション計画はできておりました。そうした中で、認定こども園の完成後、どのように安全な道路管理をしていくのかなどというあたりを調整していきたいとおっしゃられていました。

あと、想定外についてですが、それについてはすべてを想定して動かなければならないというのは、本当にそのとおりだと思います。最大限の安全確保というのがどういうものかを考えた上で、避難の方法については、水平避難を優先させたいということです。津波の高さが3.7メートルだから大丈夫と申し上げたつもりはありません。津波が3.7メートル、浸水については1メートル30センチ程度が想定されるということも踏まえた上で安全に避難することを考えていくということです。

あと、宮川の工事と通行止めをしている件につきましては、10月7日に開催いたします別の説明会において、所管の防災安全課より現状と経過について説明をすると聞いておりますので、申し訳ございませんが、詳しくはそちらでご確認いただければと思います。なお、本日頂戴しましたご意見につきましては、防災安全課へお伝えします。

(市民) 先ほど、市営住宅の土地が更地になった状態で引き継がれるとおっしゃっていたので、解体のことはまた別かとは思いますが、来年の秋から建築の予定ということですか。そうでしたら、解体工事はもうすぐ始まるということなのでしょうか。

(事務局和泉) 現在、ご入居されておられる方のお引越しが終わってから解体工事となります。その辺りのスケジュールは現在、所管も検討しているところです。

(市民) 今、子どもが宮川小学校に通っているのですが、ダイヤ・ステージの工事の関係で、登校時間と下校時間に大きな車両の搬入があつてちょっと危険だなと思ってしまつて。こちらの工事と今のダイヤ・ステージの工事の時期が重なると思うのですが、そうなるとさらにトラックなど大きな車両の往来が増えることになるので心配しています。

工事に際し、登校時間は控えてほしいとは伝えたのですが、やはり工事が始まってしまつてからでは、なかなか変更なども難しいと思いますので、解体のことにに関してまた心配なことなどあれば、要望は伝えていただければでしょうか。

(事務局和泉) 本日、説明会でいただいたご意見については、今回の解体のことも含めまして、それぞれの所管に伝えさせていただきます。市営住宅の解体担当もおりますので、本日のご意見に加えて、工事についても配慮するようお伝えします。

(市民) あと別件になりますが、先ほど認定こども園の説明の中で屋上に避難することも考えているということでしたが、これは一般の近隣住民も一時的に利用できないのでしょうか。海技大学校に避難できると思っていたのですが、調べましたら今は避難所になってはいないようなことを聞きましたので、もし一時的にでも利用できたら助かるなと思ったのですが。

(事務局和泉) 海技大学校は、私どももご挨拶に伺わせていただいております。基本的には水平避難でということは申し上げているところですが、あらゆる事態に対応するために、自園の屋上にも避難できるよう設計はいたしております。それに加えて必要なときには、海技大学校にもご協力いただけないかというお話もさせていただき、快くご了承いただいております。海技大学校が避難所にはなっていないということではないと思うのですが、基本的には認定こども園の屋上については、園児と認定こども園を利用されているお子さん、保護者と職員というところが優先になろうかと考えております。地域の皆様方につきましては、海技大学校をご利用いただくようになると考えております。

(市民) 先ほどの話に引き続きですが、工事車両が増えるだけでなく、開園に当たっては必ず自転車の通行量も増えると思いますので、今でも少し危ないと感じる場所がやはりこの四つ角のところなので、例えばミラーを設置するなどしていただけないかと思っています。ミラーや街灯というのは、声を上げてから何年もかかるという話を聞いたりもしますので、この場をお借りしてミラーの設置をお願いできればと思います。

(事務局和泉) 設置できるかどうかということも含めまして検討させていただきます。確かにおっしゃるように自転車の通行量も増えることが予想されますので、その辺りは安全面の確保という点においても非常に有効かと思っております。その点も踏まえて検討させていただきます。

(市民) 認定こども園の運営面について、先ほどたくさんのお子さんが一度に遊んでうるさくならないように配慮するとおっしゃっておられました。大規模になるという問題は本当に大きいと思います。当初計画されていた認定こども園の規模よりはちょっと小さくなりましたけれども、やはり園長先生や保育教諭が園児全員に関わり合えるというのは100人規模だと思

ます。ですから、今の規模を見直してほしいと要求します。

芦屋の売りは何なのかというご質問もでていましたが、親の就労によらず、幼稚園・保育所が一緒になって保育できるのが認定こども園のいいところだとおっしゃっておられましたよね。そうしたら、例えば3歳児の内訳は、1号認定が30人、2号認定は20人になっていますが、この人数というのは、1号で入ったけれども途中で実は2号になりますと言ってもそれはいいということなのですよ。そうしたら、1号とか2号とか内訳は気にせず、3歳児は合計50人だということかなと思ったりしています。

今までの芦屋のいいところというのは、家の近所に子どもを預けられるところがあるということでした。ですから、西藏にも施設ができてもらっていいのですが、規模がどうなのかと思うのです。これを見直されることはないのですか。

それと、先ほどからこういうふうにするつもりですとおっしゃるのですが、1年以上かけて幼稚園の先生と保育所の先生が一緒になってお話しているということですので、その先生方と入園させたいと思っておられる保護者とが話し合う機会があるのではないかと思います。もう話はしたよということであれば、それは何か違うのではないかと思います。

(事務局伊藤) ご質問の1点目ですが、顔を覚えるには少ない人数のほうが早く覚えられるというのはおっしゃるとおりだと思いますが、186人でも先生方が少しでも早く園児の顔を覚えられるよう努力いたします。若干時間はかかると思いますが、その点については大丈夫です。

2点目ですが、入園後、保護者の就労状況が変更した場合でも入園は継続できることについて、幼稚園部も保育所部もそれぞれ定員はございますので、制限なく変更を受け入れるかという点ではありますが、基本的に1号から2号への認定変更は可能です。

3点目の保護者と現場の先生との話し合いをもつということについては、今のところ考えておりません。我々は、事務方ではございますけれども、現場の意見を十分に踏まえた上で皆様に報告しておりますので、その点においてはこうした説明会を設けることで対応させていただいていると思っております。

(市民) 先ほど海技大学校と話をされたとおっしゃられたので、その点についてお尋ねします。海技大学校は文部科学省ではなく国土交通省の管轄なので非常にややこしいと思います。その辺りは十分に話し合いをされる必要があると思います。結論を申し上げますと、水平避難は理想ですが、この43号線から南の住民にとって水平避難するのは非常に危険であることを防

災士の立場から意見として申し上げておきます。

(市 民) 先ほどから聞いていますと、運営や建物の基本設計についてはよくわかったのですが、建てるほうの立場でいろいろと考えておられるので、周りに住んでいる住民に対する影響についても同じように考えていただいて、設計に盛り込んでいただきたいと思います。こちら側の立場の考えが入っていないと思います。

環境面から申し上げますと、車の通行量が増えることや路上駐車のこと、また植樹の葉が周辺に散るのではないかということや、運動場の砂が舞い散ることなど、いろいろなことが考えられます。子どもの声の大ききだろうから、例えば二重窓にするなど、設計段階で周辺に与える影響や環境に配慮して考えられることなどそうした内容の説明会はまた後日にでも開催されないのでしょうか。

(事務局和泉) 次の説明会はここから詳細を詰めた段階で開催いたします。現段階においては、部屋割りや配置などこのようにしますという、いわゆる基本設計の段階ですので、先ほどの二重窓にするなどというお話については、次の段階で決めることとなります。詳細が決まりましたら、また説明させていただく場を設けます。

(市 民) わかりました。預ける人に対してはわかりやすい説明だとは思いますが、周辺住民からすれば付近にこういう影響が出るからこのようなことを設計に盛り込んでいるというような、市としてどのような対策を考えているのかという報告をいただきたいと思います。

駐車禁止の標識が立ったとしても停める人は停めますからね。そういう場合は見回ってくれる人を配置するなど、こういうことが考えられるからこのような対策を考えていますというくらいの程度は示してほしいと思います。

(事務局和泉) 本日の説明会でいろいろなご意見を頂戴しておりますので、反映できるかどうかということも含めて、市の内部で検討させていただき、次回の説明会でお答えしたいと思います。

(市 民) 186人と少なくなった認定こども園の定員数について、本日いただいた資料をみて疑問に思ったのですが、2階に3歳、4歳、5歳の部屋があるので全体で150人の子どもが2階にいるという設計になっていますよね。そして、お昼寝の場所はとてもスペースの広い素敵な遊戯室とは思っているのですが、そこに1年中何かしら敷物を引いて子どもたちが一斉に寝るのですよね。私にはちょっと想像がつかないのです。

私の子どもが通園していた時代も、大きな部屋に集められたとは思いますが、50人くらいでした。ですので、150人という人数は信じられません。先生方は相当の時間をかけて布団を敷いて子どもを寝かしつけてくださるのですが、それでもなかなかしんどいように見受けられました。ですから、本当に教育保育の観点からも、建物整備に当たっては、教育者・保育者の意見も取り入れたものでなければならないと思います。

箱物はできたので、中身は先生方で何とかしろというような整備の仕方では、本当の教育保育は実践できないと思います。

もう一つ、その整備のことで、認定こども園の素晴らしいところは何かという質問に対して、得体の知れないものではないとか、安心してくださいなどとおっしゃっておられましたが、そのような低い観点で芦屋市が教育保育をしてもいいのかと私はとても疑問に思ったわけです。こうした整備をこれからやろうと、そして世界一美しい都市にしようというこの芦屋市において、本当に教育保育の観点からみても、この186人は妥当であり、そして、とても素晴らしい箱物を今からこの街に造るのですよ、住民の皆さん安心してくださいと、それくらいの理想を掲げてもらわないとだめでしょう。

だから私は、教育保育の観点は抜けてはならないと思います。条件整備の大きな問題については難しいこともあるかとは思いますが、やっていただかないと私たちは安心して暮らしていくことができません。

(事務局伊藤) 施設面においても運用面においても、決して現場の先生抜きで考えたものではございません。現場の先生方にも入っていただいて、1年以上かけて積み上げてきましたので、この中で展開される教育保育は十分に質の高いものが提供できると考えておりますし、確実に実施してまいります。

もう一点の認定こども園が得体の知れないものでもなく、幼稚園、保育所に比べてと申しあげましたのは、施設として比較した際に、認定こども園だから幼稚園よりも優れているだとか劣っているだとか、そういうことではなく、幼稚園、保育所、認定こども園は横並びの関係にあるという意味で申しあげたものです。

ただ、今回整備する認定こども園に関しましては、当初から市内の就学前施設の中核として運営していくことを目標に建設するものでして、施設として優れているということではなく、提供する教育保育について、他の就学前施設をリードすべく質の高いものを提供していくという心構えをもって、整備、運営してまいります。

(事務局岸田) お昼寝の件ですが、幼稚園のお子さんは基本的に13時半が降園時間のため、給食を食べた後はお帰りの用意をしますので、預かり保育を利用す

る場合を除き，幼稚園のお子さんはお昼寝はしないということになります。

(事務局田中) ほかにご質問はございませんでしょうか。  
以上をもちまして，本日の説明会を終了させていただきます。